



野村證券がサイバーエージェント<4751>株式の変更報告書を提出（ 買い増し）



東証1部のサイバーエージェント<4751>について、野村證券が7月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・野村アセットマネジメント株式会社の所在地の変更」によるもの。

報告書によると、野村證券のサイバーエージェント株式保有比率は、5.95%と0.21%買い増しした。

報告義務発生日は、2020年7月15日。